

手続・指定管理者候補者審査基準・指定管理者候補者選定委員会選定結果報告・指定管理期間延長決定までの事務手続等について説明がありました。

**議案第120号**

湖南省共同福祉施設について、令和3年3月31日に、指定管理期間の終期を迎えることから、次年度以降も、指定管理者制度により管理していくために、諸手続を進めていきます。コロナ禍のため非公募により湖南省指定管理者候補者選定委員会に審査を依頼し、選定しましたと説明がありました。

**全員賛成で可決**

**議案第121号**

湖南省石部まちづくりセンターが、令和3年3月31日に指定管理期間の終期を迎えます。議案120号と同様に手続を進めていきますと説明がありました。

**全員賛成で可決**  
**議案第122号**

湖南省石部南まちづくりセンター、湖南省石部南運動場について、令和3年3月31日に、現在の指定管理期間の終期を迎えることから、次年度以降もまちづくり協議会が、指定管理者制度を活用して管理していくに当たり、指定の諸手続を進めていくと説明がありました。

**問** 湖南省石部南まちづくりセンター及び湖南省石部南運動場の指定管理期間の決め方は。

**答** 石部南まちづくりセンターの指定管理は、他のまちづくりセンターに先行して、モデル的に指定管理をお願いし、その2年後に他のまちづくりセンターの指定管理を行いました。そのタイムラグを調整するために他のまちづくりセンターよりも2年長くなっています。

**全員賛成で可決**  
**議案第123号**

湖南省立石部コミュニティセンターが、令和3年3月31日に指定管理期間の終期を迎えます。議案120号と同様に手続を進めていきますと説明がありました。

**全員賛成で可決**

**議案第124号**

社会福祉センターが令和3年3月31日に指定管理期間の終期を迎えます。議案120号と同様に手続を進めていきますと説明がありました。

**全員賛成で可決**

**議案第125号から議案第132号**

については、すべて学童保育所に係る議案になるため、一括にて質疑を行いました。

**問** 保護者の運営や事務的負担について

**答** 聞き取りを実施したところ、事務的負担の軽減のために社会保険労務士へ委託をした

り、銀行のシステムの利用や事務員を雇用するなど工夫しており、大きな負担はないと把握しています。運営に関しては、法人や運営委員会等保護者以外の方が代表になっている場合もあり、保護者負担は改善されています。

**全員賛成で可決**

**議案第133号**

**問** 湖南省湖國十二坊の森の指定管理者の指定について期間延長にした理由と、公募しなかった根拠は。

**答** 基本的には更新ではなく再公募するのが原則であるが、50社程度の事業者に声をかけて調査したところ、コロナ禍で経済回復の先行きが不透明すぎる

**全員賛成で可決**

**議案第134号**

は厳しいと判断し、期間延長に至りました。

湖南省じゅらくの里

利用体験施設が、令和3年3月31日に指定管理期間の終期を迎えますが、新型コロナウイルスの影響等によって、公募しても応募も限定的で、新しい事業者の応募も見込めないと判断し、期間延長にしましたと説明がありました。

**全員賛成で可決**

**議案第135号**

湖南省魅力発展拠点施設は、議案134号と同様の理由にて期間延長にしましたと説明がありました。

**全員賛成で可決**

**議案第136号**

柑子袋区からの要望により隣接地権者に有償譲渡するため、旧慣使用権を廃止すると説明がありました。

**問** 柑子袋区が村中名義として管理していたため池の現実の実態について

**答** 現状は、ほ場整備の区域と隣接しており、

埋め立てられて雑種地となっているが、地目自体は「ため池」で、過去に農家の方々が利用していたと確認できたため、旧慣使用権があると判断し、今回手続をいたしました。

**問** このような雑種地を売却する場合、入札の手続きは取らなくてよいのか。

**答** 一般競争入札する場合、不動産鑑定を入れて土地の適正な価格を出す、今回の場合は地元区内での話し合いの結果、要望のあった隣接地権者に有償譲渡することとしました。

**全員賛成で可決**

**議案第137号**

平成13年度から、滋賀県が施工している甲西南部1地区針工区のほ場整備事業に伴い、区画形状に合わせて、字の区域及び名称の変更を行うものと説明がありました。

**全員賛成で可決**

※議案名は、2～3ページを参照してください。